

職務の級及び職制上の段階ごとの職員数(令和8年4月1日現在)

行政職給料表

職務の級	級別職務分類表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	主事、技師又は司書の職務	797 (0) (0)	18.8	主事 技師 地域支援企画員(6等級) 地域支援企画員(7等級) 普及指導員(6等級) 一等航海士(6等級) 一等機関士(6等級) 司書(6等級) 司書(7等級) 甲板員(7等級) 機関員(6等級) 計	576 186 20 1 2 3 3 2 2 1 1 797 (0) (0)	797 (0) (0)	18.8	主事級
2級	主査の職務	596 (0) (0)	14.1	主査 地域支援企画員(5等級) 普及指導員(5等級) 林業普及指導員(5等級) 水産業普及指導員(5等級) 一等航海士(5等級) 一等機関士(5等級) 管理主事(5等級) 司書(5等級) 二等機関士(5等級) 司厨員(5等級) 計	551 6 24 6 1 1 1 2 2 1 1 596 (0) (0)	596 (0) (0)	14.1	主査級
3級	係長又は主幹の職務	1,170 (98) (3)	27.7	主幹 (うち再任用) (うち任期付) 地域支援企画員(4等級) 普及指導員(4等級) 林業普及指導員(4等級) 水産業普及指導員(4等級) 機関長(4等級に限る。) 一等航海士(4等級) 一等機関士(4等級) 専門員 (うち再任用) 管理主事(4等級) 社会教育主事(4等級) 指導主事(4等級) 司書(4等級) 二等航海士(4等級) 甲板次長(4等級) 甲板員(4等級) 司厨長(4等級) 計	1,004 (21) (3) 7 37 10 2 1 2 2 77 (77) 7 1 3 12 2 1 1 1 1 1,170 (98) (3)	1,170 (98) (3)	27.7	主幹級

行政職給料表

職務の級	級別職務分類表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
4級	班長又は主任の職務	915 (34) (1)	21.6	班長	6	915 (34) (1)	21.6	班長級
				チーフ	591			
				(うち再任用)	(27)			
				主任	77			
				(うち再任用)	(4)			
				専門技術員	11			
				技査	3			
				出先機関の部長	1			
				出先機関の課長	35			
				(うち再任用)	(1)			
				支所長	1			
				林業普及指導員(3等級)	1			
				主任教授	3			
				船長	3			
				(うち任期付)	(1)			
				機関長	2			
				監査員	8			
				海区漁業調整委員会事務局次長	1			
				主任管理主事(3等級)	16			
				主任社会教育主事(3等級)	14			
				主任指導主事(3等級)	6			
				教育機関の課長	2			
				県立学校の事務長	22			
				機関長(3等級)	1			
				通信長(3等級)	1			
				一等航海士(3等級)	1			
				甲板長(3等級)	1			
操機長(3等級)	1							
総括主任	45							
主監	32							
(うち再任用)	(1)							
技監	21							
(うち再任用)	(1)							
警察署の課長	9							
	計	915						
		(34)						
		(1)						

行政職給料表

職務の級	級別職務分類表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
5級	本庁の課長補佐の職務	423 (6) (5)	10.0	本庁の室長	13	423 (6) (5)	10.0	課長補佐級
				課長補佐	174			
				地域防災総括員	1			
				生活安全推進監	1			
				地域支援企画員(3等級)	13			
				専門企画員	12			
				(うち再任用)	(1)			
				(うち任期付)	(5)			
				会計専門員	4			
				主任(1種)	9			
				プロジェクトマネージャー	2			
				チーム長	1			
				技査	15			
				所長(3等級)	9			
				出先機関の次長	30			
				(うち再任用)	(1)			
				技術次長	13			
				副校長	2			
				福祉保健所の室長	5			
				事務局長(3等級)	1			
				副学園長	1			
				虐待防止対策監	1			
				出先機関の部長	5			
				出先機関の課長	53			
				(うち再任用)	(1)			
				事務長(3等級)	3			
				事務局の室長	1			
				主任監査員	3			
				事務局の課長	2			
				審査調整員	1			
				魅力化戦略推進監	1			
				(うち再任用)	(1)			
				事務所の次長	2			
教育センターの部長(3等級)	1							
図書館副館長	1							
事務所の課長	1							
県立学校の事務長	4							
一等航海士(3等級)	1							
市町村立中学校の事務長	4							
警察本部の次長	1							
警察本部の課長補佐	24							
(うち再任用)	(2)							
会計指導官	1							
師範	1							
警察署の課長	3							
警察署の少年育成指導官	3							
	計	423						
		(6)						
		(5)						

行政職給料表

職務の級	級別職務分類表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
6級	本庁の課長の職務	248 (2) (2)	5.9	本庁の課長	84	248 (2) (2)	5.9	課長級
				企画監	17			
				(うち再任用)	(1)			
				副参事	14			
				危機管理指導監	1			
				防災指導監	1			
				(うち任期付)	(1)			
				地域防災企画監	5			
				保健推進監	1			
				土木企画監	1			
				会計支援推進監	1			
				東京事務所副所長	1			
				公文書館長	1			
				消防防災航空センター長	1			
				所長	35			
				学園長	1			
				中央児童相談所副所長	1			
				校長	4			
				副校長(2等級に限る。)	3			
				出先機関の次長(2等級に限る。)	17			
				技術次長(2等級に限る。)	4			
				事務局の課長	14			
				監査監	1			
				事務局次長	2			
				海区漁業調整委員会事務局長	1			
				教育事務所長	3			
				教育センター所長	1			
				教育センター次長	1			
				教育センターの部長(2等級に限る。)	2			
				(うち再任用)	(1)			
				青少年センター所長	1			
				幡多青少年の家所長	1			
				心の教育センター所長	1			
県立学校の事務長(2等級に限る。)	12							
船長(2等級に限る。)	1							
(うち任期付)	(1)							
警察本部の課長	2							
会計調査官	1							
給与・人事調査官	1							
総合事務室長	1							
上席師範	1							
厚生調査官	1							
少年サポートセンター副所長	1							
サイバー犯罪対策官	1							
交通管制官	1							
会計官	4							
計	248							
	(2)							
	(2)							

行政職給料表

職務の級	級別職務分類表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
7級	本庁の副部長又は参事の職務	48 (1) (0)	1.1	副部長 地域産業振興監 スポーツ振興監 畜産振興監 (うち再任用) 土木技術監 港湾振興監 参事 中央西県税事務所長 療育福祉センター長 中央児童相談所長 中央東土木事務所長 高知土木事務所長 中央西土木事務所長 幡多土木事務所長 議会事務局次長 監査委員事務局次長 労働委員会事務局次長 収用委員会事務局次長 教育次長 図書館長 参事官 計	17 6 1 1 (1) 1 1 6 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 2	60 (1) (0)	1.4	副部長級
8級	困難な業務を分掌する本庁の副部長の職務	12 (0) (0)	0.3	副部長 会計管理局次長 地域産業振興監 教育次長 計	8 1 1 2	12 (0) (0)		
9級	本庁の部長の職務	23 (0) (0)	0.5	理事 本庁の部長 会計管理者 議会事務局長 監査委員事務局次長 人事委員会事務局次長 計	6 13 1 1 1 1	23 (0) (0)	0.5	部長級
合計		4,232 (141) (11)	100.0					

注1) 合計欄、内訳及び職制上の段階欄のかつこ書きの人数は、上段が定年前再任用短時間勤務職員(暫定再任用職員を含む)、下段が任期付職員を内数として記載したもの。

注2) 職名の後ろのかつこ書きの等級とは、職員の任用に関する規則(昭和32年高知県人事委員会規則第19号)第2条に規定する職の等級をいう。

職務の級及び職制上の段階ごとの職員数(令和8年4月1日現在)

警察官給料表

職務の級	級別職務分類表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	係員の職務	236 (0) (0)	14.5	係員	236	502 (0) (0)	30.9	係員級
				計	236 (0) (0)			
2級	相当高度の知識又は経験を必要とする係員の職務	266 (0) (0)	16.4	係員	266	502 (0) (0)	30.9	係員級
				計	266 (0) (0)			
3級	主任又は困難な業務を行う係員の職務	395 (14) (0)	24.4	主任 (うち再任用)	251 (14)	395 (14) (0)	24.4	主任級
				分隊長 係員	18 126			
				計	395 (14) (0)			
4級	係長又は困難な業務を行う主任の職務	353 (24) (0)	21.8	係長 (うち再任用)	211 (20)	353 (24) (0)	21.8	係長級
				交通事故鑑識官 小隊長 分駐隊長 教官 警察署の課長 警備派出所長 (うち再任用) 交番所長 駐在所長 (うち再任用) 主任 分隊長	1 8 1 8 2 2 (2) 6 3 (2) 108 3			
				計	353 (24) (0)			
5級	課長補佐、警察署の課長又は困難な業務を行う係長の職務	249 (0) (0)	15.3	警察本部の課長補佐 通信指令官 捜査支援室長 検視官 性犯罪捜査指導官 組織窃盗対策官 機動捜査隊長 特別捜査班長 科学捜査研究所の所長補佐 交通事故事件捜査統括官 警察学校の校長補佐 警察署の課長 警察署の課長代理 交番所長 駐在所長 係長 小隊長	49 2 1 3 1 1 1 6 1 1 1 43 1 2 8 126 2	249 (0) (0)	15.3	課長補佐級
				計	249 (0) (0)			

警察官給料表

職務の級	級別職務分類表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
9級	部長又は特に規模の大きい警察署の警察署長の職務	8 (0) (0)	0.5	総務参事官	1	8 (0) (0)	0.5	部長級
				人身安全対処参事官	1			
				組織犯罪対策参事官	1			
				警察学校長	1			
				高知南警察署長	1			
				高知東警察署長	1			
				南国警察署長	1			
中村警察署長	1							
	計	8 (0) (0)						
	合計	1,622 (38) (0)	100.0					

注) 合計欄、内訳及び職制上の段階欄のカッコ書きの人数は、上段が定年前再任用短時間勤務職員(暫定再任用職員を含む)、下段が任期付職員を内数として記載したもの。

職務の級及び職制上の段階ごとの職員数(令和8年4月1日現在)

高等学校等教育職給料表

職務の級	級別職務分類表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	高等学校又は特別支援学校の助教諭、養護助教諭、講師(人事委員会が別に定める者を除く。)、実習助手又は寄宿舎指導員の職務	395 (5) (0)	17.2	講師 実習助手 寄宿舎指導員 (うち再任用) 計	226 83 86 (5) 395 (5) (0)	395 (5) (0)	17.2	講師級
2級	高等学校又は特別支援学校の教諭、養護教諭、栄養教諭又は講師(人事委員会が別に定める者に限る。)の職務	1,746 (75) (4)	76.2	教諭 (うち再任用) (うち任期付) 養護教諭 (うち任期付) 栄養教諭 講師 主任実習助手 主任寄宿舎指導員 計	1,662 (75) (2) 54 (2) 5 17 6 2 1,746 (75) (4)	1,746 (75) (4)	76.2	教諭級
特2級	高等学校又は特別支援学校の主幹教諭又は指導教諭の職務	26 (5) (0)	1.1	主幹教諭 (うち再任用) 計	26 (5) 26 (5) (0)	26 (5) (0)	1.1	主幹教諭級
3級	高等学校又は特別支援学校の副校長又は教頭の職務	86 (0) (0)	3.8	副校長 教頭 計	12 74 86 (0) (0)	86 (0) (0)	3.8	教頭級
4級	高等学校又は特別支援学校の校長の職務	39 (0) (0)	1.7	校長 計	39 39 (0) (0)	39 (0) (0)	1.7	校長級
合計		2,292 (85) (4)	100.0					

注) 合計欄、内訳及び職制上の段階欄のかっこ書きの人数は、上段が定年前再任用短時間勤務職員(暫定再任用職員を含む)、下段が任期付職員を内数として記載したもの。

職務の級及び職制上の段階ごとの職員数(令和8年4月1日現在)

小学校・中学校等教育職給料表

職務の級	級別職務分類表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	小学校、中学校又は義務教育学校の助教諭、養護助教諭又は講師(人事委員会が別に定める者を除く。)の職務	397 (0) (0)	9.3	講師 計	397 (0) (0)	397 (0) (0)	9.3	講師級
2級	小学校、中学校又は義務教育学校の教諭、養護教諭、栄養教諭又は講師(人事委員会が別に定める者に限る。)の職務	3,286 (172) (17)	77.3	教諭 (うち再任用) (うち任期付) 養護教諭 (うち再任用) (うち任期付) 栄養教諭 (うち任期付) 講師 計	2,960 (171) (5) 252 (1) (8) 72 (4) 2 3,286 (172) (17)	3,286 (172) (17)	77.3	教諭級
特2級	小学校、中学校又は義務教育学校の主幹教諭又は指導教諭の職務	46 (1) (0)	1.1	主幹教諭 (うち再任用) 指導教諭 計	45 (1) 1 46 (1) (0)	46 (1) (0)	1.1	主幹教諭級
3級	小学校、中学校又は義務教育学校の副校長又は教頭の職務	277 (1) (0)	6.5	教頭 (うち再任用) 計	277 (1) 277 (1) (0)	277 (1) (0)	6.5	教頭級
4級	小学校、中学校又は義務教育学校の校長の職務	247 (6) (0)	5.8	校長 (うち再任用) 計	247 (6) 247 (6) (0)	247 (6) (0)	5.8	校長級
合計		4,253 (180) (17)	100.0					

注) 合計欄、内訳及び職制上の段階欄のかつこ書きの人数は、上段が定年前再任用短時間勤務職員(暫定再任用職員を含む)、下段が任期付職員を内数として記載したもの。

職務の級及び職制上の段階ごとの職員数(令和8年4月1日現在)

研究職給料表

職務の級	級別職務分類表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
2級	研究員又は相当高度の知識若しくは経験に基づき独立して、若しくは上級の職員の概括的な指導の下に研究を行う研究員の職務	56 (0) (0)	26.9	研究員	56	56 (0) (0)	26.9	研究員級
				計	56 (0) (0)			
3級	主任研究員、特に高度の知識若しくは経験に基づき独立して、若しくは上級の職員の概括的な指導の下に研究を行う主任研究員、科長、困難な研究を行う科長又は部長の職務	139 (13) (0)	66.8	次長	2	139 (13) (0)	66.8	主任研究員級
				技術次長	6			
				専門企画員	2			
				試験研究機関の課長	17			
				チーフ	40			
				(うち再任用)	(2)			
				主任研究員(3等級)	9			
				(うち再任用)	(1)			
				主任研究員(4等級)	53			
				専門員	9			
				(うち再任用)	(9)			
				科学捜査研究所副所長	1			
				(うち再任用)	(1)			
				計	139 (13) (0)			
4級	試験研究機関の長又は専門研究員の職務	11 (0) (0)	5.3	所長	6	13 (0) (0)	6.3	試験研究機関の長級
				場長	3			
				企画監	2			
				計	11 (0) (0)			
5級	困難な研究を行う試験研究機関の長の職務	2 (0) (0)	1.0	工業技術センター所長	1	2 (0) (0)		
				水産試験場長	1			
				計	2 (0) (0)			
合計		208 (13) (0)	100.0					

注1) 合計欄、内訳及び職制上の段階欄のかつこ書きの人数は、上段が定年前再任用短時間勤務職員(暫定再任用職員を含む)、下段が任期付職員を内数として記載したもの。

注2) 職名の後ろのかつこ書きの等級とは、職員の任用に関する規則(昭和32年高知県人事委員会規則第19号)第2条に規定する職の等級をいう。

職務の級及び職制上の段階ごとの職員数(令和8年4月1日現在)

医療職給料表(1)

職務の級	級別職務分類表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	技師又は主査の職務	7 (0) (0)	31.8	技師	6	7 (0) (0)	31.8	技師級
				主査	1			
				計	7 (0) (0)			
2級	係長又は主幹の職務	2 (0) (0)	9.1	主幹	2	2 (0) (0)	9.1	主幹級
				計	2 (0) (0)			
3級	福祉保健所の課長又は班長若しくは主任の職務	3 (0) (0)	13.6	主任	3	3 (0) (0)	13.6	班長級
				計	3 (0) (0)			
4級	福祉保健所の長の職務	10 (0) (2)	45.5	医監 (うち任期付)	4 (1)	10 (0) (2)	45.5	所長級
				保健監	3			
				所長 (うち任期付)	1 (1)			
				療育福祉センター副センター長	2			
				計	10 (0) (2)			
合計		22 (0) (2)	100.0					

注) 合計欄、内訳及び職制上の段階欄のかっこ書きの人数は、上段が定年前再任用短時間勤務職員(暫定再任用職員を含む)、下段が任期付職員を内数として記載したもの。

職務の級及び職制上の段階ごとの職員数(令和8年4月1日現在)

医療職給料表(2)

職務の級	級別職務分類表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階							
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階					
1級	定型的な業務を行う技師の職務	1 (0) (0)	0.8	技師(7等級)	1	1 (0) (0)	0.8	技師級					
				計	1 (0) (0)								
2級	相当高度の知識若しくは経験を必要とする業務を行う技師又は主査の職務	25 (0) (0)	21.0	技師(6等級)	8	25 (0) (0)	21.0	主査級					
				主査	17				計	25 (0) (0)			
3級	係長又は主幹の職務	15 (3) (0)	12.6	主幹	12	53 (3) (0)	44.5	主幹級					
				専門員(うち再任用)	3 (3)				計	15 (3) (0)			
4級	困難な業務を分掌する係長又は主幹の職務	38 (0) (0)	31.9	主幹	38	38 (0) (0)							
				計	38 (0) (0)								
5級	福祉保健所若しくは家畜保健衛生所の課長又は班長若しくは主任の職務	36 (2) (0)	30.3	所長(3等級)(うち再任用)	1 (1)	36 (2) (0)	30.3	班長級					
				出先機関の部長	1				出先機関の課長	6	支所長	3	班長
6級	家畜保健衛生所の長の職務	4 (1) (0)	3.4	所長(うち再任用)	2 (1)	4 (1) (0)	3.4	所長級					
				企画監	1				次長	1	計	4 (1) (0)	
合計		119 (6) (0)	100.0										

注1) 合計欄、内訳及び職制上の段階欄のかつこ書きの人数は、上段が定年前再任用短時間勤務職員(暫定再任用職員を含む)、下段が任期付職員を内数として記載したもの。

注2) 職名の後ろのかつこ書きの等級とは、職員の任用に関する規則(昭和32年高知県人事委員会規則第19号)第2条に規定する職の等級をいう。

職務の級及び職制上の段階ごとの職員数(令和8年4月1日現在)

医療職給料表(3)

職務の級	級別職務分類表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
2級	相当高度の知識若しくは経験 を必要とする業務を行う技師又 は主査の職務	2 (0) (0)	11.1	技師(6等級及び7等級)	1	2 (0) (0)	11.1	主査級
				主査	1			
					計	2 (0) (0)		
3級	係長、看護長又は主幹の職務	2 (1) (0)	11.1	主幹	1	12 (1) (0)	66.7	主幹級
				専門員 (うち再任用)	1 (1)			
					計	2 (1) (0)		
4級	相当困難な業務を分掌する係 長、看護長又は主幹の職務	10 (0) (0)	55.6	主幹	10	10 (0) (0)		
				計	10 (0) (0)			
5級	困難な業務を分掌する看護長 又は班長若しくは主任の職務	4 (0) (0)	22.2	出先機関の部長	1	4 (0) (0)	22.2	班長級
				出先機関の室長 看護長(3等級)	1 2			
					計	4 (0) (0)		
合計		18 (1) (0)	100.0					

注1) 合計欄、内訳及び職制上の段階欄のカッコ書きの人数は、上段が定年前再任用短時間勤務職員(暫定再任用職員を含む)、下段が任期付職員を内数として記載したもの。

注2) 職名の後ろのカッコ書きの等級とは、職員の任用に関する規則(昭和32年高知県人事委員会規則第19号)第2条に規定する職の等級をいう。

職務の級及び職制上の段階ごとの職員数(令和8年4月1日現在)

技能職給料表

職務の級	級別職務分類表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
3級	高度の技能若しくは経験を必要とする業務を行う技師又は主任技師の職務	7 (3) (0)	87.5	主任技師	4	7 (3) (0)	87.5	主任技師級
				専門員 (うち再任用)	2 (2)			
				技師 (うち再任用)	1 (1)			
				計	7 (3) (0)			
4級	班長又はチーフの職務	1 (0) (0)	12.5	チーフ	1	1 (0) (0)	12.5	班長級
				計	1 (0) (0)			
	合計	8 (3) (0)	100.0					

注) 合計欄、内訳及び職制上の段階欄のかっこ書きの人数は、上段が定年前再任用短時間勤務職員(暫定再任用職員を含む)、下段が任期付職員を内数として記載したものの。